

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 生活保護受給世帯進学等支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3452)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,000 千円 (前年度予算額： 2,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
要求額	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
決定額	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

生活保護世帯の子どもの大学等進学率は、全世帯の進学率と比較して低い状況にある。また、生活保護世帯の高校生の就職に際し、就職が確定した者に対しては、生活保護費において就職のために必要なスーツ、靴等の購入のための費用が支給されるが、就職活動に必要な費用については支給がない。

(2) 事業内容

生活保護世帯の高校生のうち、進学・就職を控えた高校3年生に対し、5万円(定額)の支給を行う。

(支給額、支援対象者数)

- ・1人当たり支給額：50,000円

(大学等進学にあたっての入学試験受験料、参考書費用等、就職活動に必要な自己研鑽費用等(就職対策問題集費用、面接対策参考書費用、就職セミナー受講料等)の活用を想定。

- ・見込人数：60人

岐阜県における生活保護世帯のR5.10.1現在での高校2年生在籍者数 52人≒60人

(3) 県負担・補助率の考え方

本事業は、県に遺贈された財産に基づき、遺贈者の意思に従い、生活保護世帯の高校生を支援するものであり、支援対象者（生活保護世帯）の負担を求めることは適当でない。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
交付金	3,000	50,000円×60人=3,000千円
合計	3,000	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

無

(2) 国・他県の状況

国の状況：類似事業無し

近県の状況：名古屋市 生活保護世帯で育ち、進学のために自身を保護費の支給対象から外す「世帯分離」をした大学生等に年10万円支給（R 5～）

(3) 後年度の財政負担

遺贈金額の範囲内で事業を実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

遺言書において、県へ遺贈する財産は、「生活保護世帯の児童等支援に資する事業に活用願いたい。」との記載があり、遺贈者の意思に従い、県が主体となって事業を行う。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

令和6年度当初予算

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

生活保護世帯の高校生のうち、進学・就職を控えた高校3年生に対し、5万円（定額）の支給を行うことにより、貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子どもの自立を助長する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

事業目標の十分な達成には、生活保護費単価の見直し等国の諸施策の効果も含め、長期的な観察が必要であり、指標の設定は困難。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	
令和 3 年度	
令和 4 年度	

2 事業の評価と課題

生活保護世帯の高校生のうち、進学・就職を控えた高校3年

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	県内の生活保護世帯、保護人員は、コロナ前後でほぼ横ばいであるものの、 今後は物価高の影響や生活福祉資金特例貸付等の支援制度の終了を受けて増 加することも考えられ、事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内の生活保護世帯高校生の大学等進学率は、30.3%と一般家庭(71.5%)に比べて 低い。 また、生活保護世帯の高校生の就職に際しては、就職が確定した者に対し、生活保護 費において就職のために必要なスーツ、靴等の購入のための費用が支給されるが、就 職活動に必要な費用については支給がない。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのよ うに取り組むのか 引き続き、生活保護世帯の高校生のうち、高校3年生に対して支援を行う。
